

発委第2号

令和5年3月17日

鹿追町議会議長 安藤 幹夫 様

提出者 産業厚生常任委員会
委員長 加納 茂

食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定を求める意見書案

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出します。

食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定を求める意見書

我が国の農業は、高齢化や担い手不足に加え、頻発する自然災害による農業被害などで生産基盤が脆弱化し、食料自給率の低下、農村社会の疲弊とともに、相次ぐ大型貿易協定発効による農畜産物の市場開放で農業・農村を取り巻く情勢は厳しさを増している。

そのような中、2020年1月より新型コロナウイルスの感染拡大の影響で農畜産物需要が減退し、発生から3年が経過した今なお米や砂糖、乳製品等の在庫滞留が続き価格が低迷している。さらには、昨年2月に勃発したロシアのウクライナ侵攻で、世界経済が一変し、世界的な穀物需要の逼迫や燃油、肥料、飼料等の生産資材の価格高騰を招き、それらを輸入に依存している我が国は危機的状況の一途を辿っている。

こうした情勢から、自国の食料は自国で賄うという食料安全保障の考え方が改めて重要視され、政府は「食料安全保障強化政策大綱」を策定し、20年以上が経過した「食料・農業・農村基本法」の見直しにも着手している。このため、命の源である食料とそれを生み出す農業を再評価し、国民合意のもと実効性ある政策が求められている。

また、酪農・畜産においては、飼料価格などの高騰が続く中、長引くコロナ禍で牛乳乳製品の需要が回復せず、道内では需給改善に向けて2023年度も更なる減産が求められており、在庫削減対策の抛出など需給調整の負担が道内で指定事業者に出荷する生産者に大きく偏っている。このほか、初生犢等の個体販売価格の暴落など、取り巻く環境は日々厳しさを増しており、離農を余儀なくされる生産者が続出するなど危機的状況に晒されていることから、国内酪農・畜産の経営存続に向けて、一刻も早い需給改善と急騰した生産資材・飼料対策や適正な販売価格形成が求められている。

さらに、コロナ禍で消費の減退、度重なる食料品の値上げ、農業生産者においては生産抑制を強いられている現状ながら、カレント・アクセス（現行輸入機会）としてガット・ウルグアイラウンド農業合意に基づいた輸入数量維持に国はかたくなに約束として守っているが、国内の農業振興に逆行する行為であり、現在の異常な世界情勢を考えるといったんこの輸入数量維持は見直しを検討する状況ではないかと考える。

ついては、農業者が将来に渡って安心して営農できるよう、我が国の食料安全保障の強化と国内酪農・畜産の経営安定に向けて、下記の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 世界の食料事情の変化や気象変動による農業被害等に鑑み、食料の安定生産・供給に向けて、生産資材の安定的な確保や担い手・労働力の育成・確保、再生産可能な直接支払制度の導入など機動的な施策の拡充や予算の確保により、生産基盤を一層強化し、国内生産の増大を図る食料安全保障政策として強化すること。
また、基本法の見直しにあたっては、食料自給率の向上を目指し農業者が将来に渡って安心して営農できる持続可能な食料・農業・農村政策を確立すること。
- 2 国内酪農・畜産経営はかつてないほど厳しい情勢に晒され、存続の危機に瀕していることから、官民一体での在庫削減などの需給調整対策を行い、牛乳乳製品の消費拡大の一層の強化や新たな需要創出などで、一刻も早く需給改善を図ること。
また、経営を圧迫している生産資材高騰への対策強化と、流通・販売業者や消費者への理解醸成のもと、コスト高に係る酪農畜産物の適正な価格形成が可能となるよう、環境整備すること。
- 3 ガット・ウルグアイラウンドにおけるカレント・アクセスは、現状のコロナ禍における世界情勢、国内の社会情勢を鑑みるに国民の消費減退、度重なる食料品をはじめとする物財費の値上がり、それに伴う農業生産者の生産抑制への転換政策と、様々な国内での弊害を抱えながらも第一義的に運用されていることは遺憾であり、再考見直しを検討すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 3 月 17 日

北海道鹿追町議会議長 安藤 幹 夫

〔提出先〕

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済安全保障担当大臣